事務連絡

令和３年４月５日

関係高齢者福祉施設長　様

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課長

高齢者施設の従事者に対する新型コロナウイルス感染症

病原体検査の実施について（拡大）

　平素は、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。また、日頃より、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に御尽力いただきまして感謝申し上げます。

　３月から高齢者福祉施設において新型コロナウイルス感染症を早期に発見し事業継続を支援するため、感染者が多く発生している地域に所在する施設の従事者に対し、全額公費による任意の検査を実施しましたが、この度、対象施設及び対象地域を拡大し当該検査を実施します。

つきましては、下記事項に御留意の上、期限までに御登録いただきますようお願いします。

記

**１　事業内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 対象施設 | 【芦屋、赤穂、豊岡、朝来、丹波の各保健所の管轄区域に所在する施設】  特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅  【上記以外（政令市・中核市に所在する施設は除く）】  養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（３月実施時に対象施設の併設施設として、検査を実施した施設は対象外） |
| 対象者 | 対象施設に勤務し、利用者と接する職員  （対象施設に併設する施設の職員についても、利用者と接する者は対象に含める） |
| 検査方法 | 核酸増幅検査 |
| 実施期間 | ４月下旬から５月下旬  採取キットの配布開始、検査実施（県が指定した日程で実施） |

**２　登録方法（検査を希望する場合）**

下記パソコンURLもしくはスマートフォンQRコードから電子申請システムにより登録してください。

パソコンURL：<https://www.shinsei.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/dform.do?id=1617509778273>

スマートフォンQRコード：

**３　登録期限**

令和３年４月11日（日）17:00まで

* + 期限内に登録がない場合は、今回の検査を受けることはできません。

**４　留意事項**

1. 検査を希望されない場合は、特に御対応いただく必要はありません。また、期間等が限られた中での実施となるため、登録の状況によっては、希望施設全てに対応できない場合があります。
2. 感染症法に基づく行政検査ではなく、任意検査となりますので、陽性判定時には、改めて医師の診断を受けていただく必要があります。
3. 検査キットの受取、検体採取、回収等は、県が指定する日程で行います。
4. 検体の採取は、受検者本人で行っていただきます。
5. 検査結果の連絡は、受検者本人ではなく、施設に対して行います。
6. 申請は先着順ではありません。申請後、大幅な人数変更がないよう施設内で確認の上、行ってください。
7. 申請にあたり、「検査希望予定従事者数」を入力する欄がありますが、こちらは、「別添同意書」で確認がとれた職員数を入力してください。

※ 確認は、登録の時点においては口頭等によるもので差し支えありません。

1. 同意書について、申請時に県への提出の必要はありませんが、必要に応じて提示を求める場合がありますので、必ず受検者本人から提出を受け、施設において保管していただきますようお願いします。

※ 同意書は希望者１名につき１枚記入

1. ３月実施対象施設は、「まん延防止等重点措置」重点区域に指定された芦屋市に所在する施設を除き、今回の検査では対象外になります。

※ ３月実施対象施設

対象地域：芦屋、伊丹、宝塚、加古川、加東、福崎、龍野、洲本の各保健所の

管轄区域

対象施設：特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）、介護老人保健施設、

介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護

**５　検査委託業者**

　　株式会社保健科学研究所　担当：田中、中村

　　TEL：06-6843-5622　FAX：06-6845-0882

　（参考）各保健所の管轄区域

|  |  |
| --- | --- |
| 保健所名 | 管轄区域 |
| 芦屋保健所 | 芦屋市 |
| 伊丹保健所 | 伊丹市、川西市、猪名川町 |
| 宝塚保健所 | 宝塚市、三田市 |
| 加古川保健所 | 加古川市、高砂市、稲美町、播磨町 |
| 加東保健所 | 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町 |
| 福崎保健所 | 神河町、市川町、福崎町 |
| 龍野保健所 | たつの市、宍粟市、太子町、佐用町 |
| 赤穂保健所 | 相生市、赤穂市、上郡町 |
| 豊岡保健所 | 豊岡市、香美町、新温泉町 |
| 朝来保健所 | 養父市、朝来市 |
| 丹波保健所 | 丹波市、丹波篠山市 |
| 洲本保健所 | 洲本市、南あわじ市、淡路市 |

高齢政策課介護基盤整備班（高年施設担当）

電話：078-341-7711（内線：2950、2951、2943）

e-mail：koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp